



登録貸金業者に関する相談先

- 北海道くらし安全局消費者安全課
☎011-231-4111 (内線24-527)
(貸金業苦情相談専用フリーダイヤル)
☎0120-1-78372
(月・金10:00~12:00、13:00~16:00)
- 北海道財務局金融ほっとライン ☎011-807-5145
- 日本貸金業協会北海道支部 ☎011-222-6033

ヤミ金融業者・犯罪被害に関する相談先

警察相談センター
#9110

※ダイヤル回線電話やIP電話など、「#9110」でつながらない場合は右記の番号にかけてください。

- 北海道警察本部 ☎011-241-9110
- 函館方面本部 ☎0138-51-9110
- 旭川方面本部 ☎0166-34-9110
- 釧路方面本部 ☎0154-23-9110
- 北見方面本部 ☎0157-24-9110

債務整理に関する相談先

- 日本司法支援センター(法テラス) ☎0570-078-374
- 日本クレジットカウンセリング協会 ☎0570-031-640

【弁護士会】

- 札幌 ☎011-251-7730
- 旭川 ☎0166-51-9527
- 函館 ☎0138-41-0232
- 釧路 ☎0154-41-3444

【司法書士会】

- 札幌 ☎011-272-9035
- 旭川 ☎0166-51-7837
- 函館 ☎0138-27-2345
- 釧路 ☎0800-800-3946

- 北海道財務局(多重債務者相談窓口) ☎011-807-5144

ギャンブル等の依存症に関する相談先

多重債務の原因のひとつとして、ギャンブル等依存症があります。依存症は自分では自覚しにくく、家族等が借金の肩代わりをしてしまうと状況を悪化させてしまうため、悩んでいる方は、下記相談先へ相談してください。

- 北海道立精神保健福祉センター(札幌市民以外) ☎011-864-7000(相談予約)
- 札幌市精神保健福祉センター(札幌市民) ☎011-640-7183(相談予約)
→最寄りの保健所でも相談に応じます。

成年年齢引き下げにより 18歳から大人です



北海道 北海道環境生活部くらし安全局
消費者安全課

令和4年4月から、 18歳で成年になります

親の同意なしで、クレジットカードを作成したり、契約をすることができるようになって、様々な勧誘や誘惑にあうこともあると思いますが、

- 軽い気持ちで借金をしないようにしましょう。
- 借金返済のために、さらに借金を重ねるのはやめましょう。
- 違法な業者（ヤミ金融）からは、絶対に借りないようにしましょう。

ヤミ金融に引かからないために

現在でも以下のような行為を行うヤミ金融業者がいます。絶対に利用しないでください。

ヤミ金融業者とは

国や都道府県に登録せずに貸金業を営む者をいいます。

→携帯電話番号の業者（いわゆる090金融）は全てヤミ金融です。

ヤミ金融業者の特徴

高額な利息の請求、苛烈な取立て、個人情報等の悪用を行います。



○個人間融資（SNSヤミ金）

- SNS（TwitterやLINE等）を通じて見知らぬ人同士で金銭を貸し借り。
- 個人を装ったヤミ金融業者による貸付けや個人情報の悪用によるトラブルも。

○押し貸し

- 勝手に銀行口座に現金を振り込み、後日、法外な高金利の利息を請求。

万が一、ヤミ金融業者からお金を借りてしまい、悩んでいる方は、**警察相談センター**又は**法テラス**に相談してください。 →具体的な相談先は裏面を参照してください。

お金を借りる際に 気をつけること

多重債務に
陥らない
ために

1 貸金業者の登録状況を確認しましょう

お金の貸付けを行うためには、国や都道府県への登録が必要なことから、貸金業者として登録されているか必ず確認しましょう。

【貸金業者の登録状況】

貸金業者として登録されている場合、次のような登録番号で確認できます。



北海道知事 (2) 石第99999

登録している行政庁
(都道府県か財務局)

登録更新の
回数(3年毎)

登録番号
(5ケタ)

北海道の場合、登録番号の前に担当する振興局名が含まれます。例：石狩→石、渡島→渡

登録状況は金融庁のサイトで検索できます。

<https://clearing.fsa.go.jp/kashikin/index.php>

2 貸金業者の対応を確認しましょう

登録された貸金業者が行う勧誘方法や契約手続き等は法令等で定められています。

【貸金業者に対する主な規制】

- ▶ 携帯電話を使った勧誘の禁止
- ▶ 貸付け条件を表示しない広告の禁止
- ▶ 借入れが容易であることを過度に強調した広告や誇大広告の禁止
- ▶ 契約時は契約書の交付が必要



3 お金を借りる前に確認しましょう

事前に次の項目を確認し、全てチェックが入らなかったら、借入れを再検討しましょう。

- 本当に今必要なお金ですか？
- 自分の収入で返せますか？
- 身近な人と相談しましたか？
- 具体的な返済計画を立てていますか？
- 借金返済のための借入れとなっていませんか？
- ヤミ金融業者からの借入れではありませんか？



それでも多重債務を 抱えてしまったら…

病気やけがで収入が減少するなどして複数の貸金業者からお金を借り、返済が困難になってしまった。

そんなときでも…

- 各種相談窓口があります。
- 債務整理の方法があります。
- お一人お一人に合った対応策が見つかります。



借金の問題は 必ず解決できます。

一人で悩まずに、まずは相談してみましょう。

【債務整理の種類・内容】

債務整理全てに共通する特徴

- 債務整理を行う旨の通知により業者からの取立てがストップ（任意整理を自分自身で行う場合を除く）
- 信用情報機関に債務整理等の情報が一定期間登録

名称	概要	主なメリット・デメリット ☒メリット、☒デメリット
任意整理	<ul style="list-style-type: none"> • 直接、業者と交渉し債務の減額等を行う。 • 相談者自身も交渉できるが、法律の専門家への依頼が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 柔軟な返済計画の策定が可能。 ☒ 業者に対し債務整理に応じさせる強制力がない。
特定調停	<ul style="list-style-type: none"> • 裁判所に調停の申立てを行い債務の減額等を行う。 • 相談者自身で行うことが可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 比較的安価に債務整理が可能。 ☒ 和解契約に違反した場合、強制執行される場合がある。
個人再生	<ul style="list-style-type: none"> • 裁判所が関与し、返済可能な再生計画を立てて債務を返済する。 • 法律の専門家へ依頼することが一般的。 	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 債務の大幅な減額が可能。 ☒ 一定の収入を見込める者であることが必要。
自己破産	<ul style="list-style-type: none"> • 裁判所の手続きを通じて、債務免除を行う。 • 法律の専門家へ依頼することが一般的。 	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 全ての借金の支払いが不要。 ☒ 生活必需品や最低限の生活費を除き資産は処分される。

→債務整理の詳細は、裏面の「債務整理に関する相談先」にお聞きください。